京城新報

人の一生は重荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十三年　紀元二千五百七十年
本紙（一枚金二錢▲一ヶ月前金卅五錢
定價（金貳圓▲三ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前
月曜日及び大祭日の翌日は休刊（日刊）
廣告料金（▲五號活字十七字詰一行一回金五十錢▲三號活字…
發行兼編輯人　高木久馬太
印刷人　松久神一郎
京城西署西小門通（電話六八六三）
發行所　京城新報社

社說　日獨協約の說

四十一年夏に桂侯が首班たるや今や日英日露日佛と相結んで東洋の天地は茲に鞏固なる平和の確保を得たる如きも日下東方の經營に專心する獨逸と結ぶの急務なるを語りしも小村伯の英國より還るを俟ちて之を謀るや小村伯は既に英國と同盟を結び之を外交の中心政策として外交展開し日佛日露の協約は皆之が補足たり然るに今にして此大方針を亂し獨逸と結ばんは外交の根底を覆すものなりとなし遂に日獨協約は其儘となれり然るに近時日英の間に中傷離間者ありて兩國共交情昔日の如くならずして英國は韓國の治外法權撤退にも最も手强き主張を爲せりとする際らずしや獨逸は奇貨措くべしとなし此際に親交を日本と温めんとし伊てを東京駐劄ムンム大使を召還し更に東宮殿下が獨國に御滯在遊ばせらるゝに至りたるなりとされば日獨協約は專ら獨逸側より提唱せらるゝ處にして小村伯が外交の衝に當る間は到底該協約の成立を見ること難かるべしと某外交通は語る

滿洲の課稅問題

清國政府は錫總督に命じ滿洲附屬地に於ける錢稅の製造業者に對し相當の課稅を爲すべしとの方針に依り我が小池奉天總領事に交涉を開始し目下研究問題として懸案中なり此問題たる單に滿洲に於ける問題たるに止まらず附屬地に對する課稅權は延いて上海其他居留地に於ける邦人並に外人の經營せる紡績事業其他に對し同樣の解釋を下すに至るべき虞あり旁不當の要求に非ざる限り之に應ずべきも右の事情に依り清國に對し注意を促せるを以て其回答如何に依り更に講究を要すべきものなりと云ふ

南極探險延期

白瀨中尉の南極探險延期に付同後援會長大隈伯の名を以て左の通り發表せり

白瀨中尉南極探險の企畫一たび世上に發表せらるゝや一般國民は之を無前の壯擧と認め多大の同情を寄せて援助するもの續々引き僅々三十餘日間に於て五萬五千餘圓の賦金と許多の物品との寄附を見るに至りしは本會の最も感謝する所なりとす而して中尉當初の壯擧を顧みるに中尉は一直線に南極に向つて突進し競爭的に勝利を得せんとする意見なりしも此事の遂に越して滿天下の輿論となり世界學界の問題たるに至るや學者諸者の側よりは學術的に充分の設備を整へて規模の成績を完からしむべしとの說出で當路者の側よりは寧ろ期日を延期するも出來得る丈設備を完全にして此事を實行せよとの意見現れ國民の輿論を代表する新聞雜誌等亦大に準備の完成を要望するに至れり中尉が當初の計畫たる素と自己が範圍內に於ける多年の實驗と踏地研究の結果とに基きて立案したるものなるも面も是等有力にして懇切なる忠告注意に對しては充分の敬意を以て之に接する所なき能はず是に於て乎本會は中尉に向つて規模の擴張と準備の完成とに就き協議する所ありしに中尉も之を承諾し茲に八月十五日の出發を延期し出來得る限り船舶其他の設備を急ぎ其設備整ひ次第備ふべき丈迅速出發する事に決定せり思ふに之に因つて出發の期日は多少の延引を見るも設備は之が爲めに一層の完全を加へ世上多大の同情に添ふべきは本會の固く信じて疑はざる所なり尚準備設備の要領及び出發期日は不日之を公表すべし

退滿事件と警告

滿洲に於ける邦人並に韓人の未開放地退去問題に付我政府は韓國に於ける清國人の居住慣例に基き清國に對し其不當なるを警告し相互の利害に鑑み圓滿なる解決を希望する旨を以て交渉中なりと云ふ

水害と減稅程度

（菅原主稅局長談）

水災の爲めに地租の免除せらるゝ場合二種あり即ち（一）水害により收穫皆無に歸したる場合（二）水災の爲め地形變更荒廢し復舊工事に相當の年限を要する場合等にして前者は一ケ年間、後者は復舊工事に要する期限內地租を免除さるゝ者とす而して去る明治四十年の水害に於て收穫皆無の爲め免除されたる地租額は五十餘萬圓にして地形變更荒廢の爲め免除されたる額は十萬餘圓を算するに過ぎざりしも今回の水害區域は東京府下を初め神奈川、埼玉、群馬、千葉、茨城、栃木、三重、愛知、静岡、山梨、長野、宮城、福島、岩手等の各縣に渉り被害區域甚だ廣大なると同時に堤防決潰等の個所も多數に上り居れば收穫の皆無に歸したる區域は勿論地形變更荒廢に歸したる個所も亦多數に上るべし隨て今回の免租額は之を去る四十年の水害に比し頗る多數に達すべき見込なり其他所得稅、營業稅、織物稅、通行稅、酒稅等の減收を通算せば直接間接稅に生ずる國庫の減收額は頗る多額にて國家の大損害と云ふべし又各地稅務署にては既に所得稅調査會を終り目下恰も所得額決定書送達の時期にあれども大藏省は慘憺たる罹災民の情況を察し間接的救濟の方法として該所得額決定書の送達を中止せしめ相當なる時期に於て適當の處置を採る事となし居り

◎新刊紹介

▲實業の日本　十三卷十七號八月十五日發行（東京々橋區南鍋町一ノ二同社　十二錢）
▲東京經濟雜誌　一五五五號八月十三日發行（東京々橋區彌左衛門町七同社　十二錢）
▲實業の世界　七卷十六號八月十五日發行（東京芝區三島町二同社　十二錢）
▲寶　二卷八號八月五日發行（東京牛込區辨天町寶國社　十一錢）
▲實業　八月號大久保利武氏の「滿韓觀察談」、江副廉藏氏の「滿韓の實業」などいふ演說筆記も載せてあり（東京々橋區宗十郎町七日本貿易協會發行　十一錢五厘）
▲日韓實業界　三卷八號八月五日發行（同社韓國總支社　京城旭町一丁目三〇）
▲實用新案公報　三號自十五號（統監府特許局）
▲貿易月報　一號八月十五日發行（第五七月發行度支部）
▲隆熙三年韓國貿易要覽（度支部）

講談　大岡政談　越後傳吉　第五十六回

積善の家には餘慶ありといふが、積不善の家には餘殃ありの諺に漏れず、今こそ自分達の遣りし罪のために我身を責める親子の者が居堪らない　庄『なア庄藏』庄藏『ハイ』庄『仕方がない、斯うなつて見りやア昔身から出た錆、モウこれまでだから、村に居ても何所へ行つても食ふ位は食へる金子さへ持て行きやア』庄藏『成程なア江戸へ行かうか、阿父さん、斯んな村に居たつて仕方がございませんから、江戸へ行て何からでも飛付いて稼業をしませう、田地田畑が澤山ございますから、これを賣つたら百や二百の金子は出來ます、その金子を持つて江戸へ行きやア稼業にはなりますから、モウこんな村には居りますまい、道を歩けば歩くで土を放つたり石を放つたりしやアがるし、到底此村には居られない』庄『それぢやア田地を賣る事にしやう、併しマア賣るとなつたら、是だけの田地を買つて遣らうといふだけの人は村方に一人もない、甚右衛門の方へでもモウ一ッ話つて買て貰はう』と庄左衛門もヨロ〳〵甚右衛門の家へ歩つて來た　庄『御免下さい』甚之丞といふ悴が　甚之『イヤ庄左衛門さまか』庄『一寸甚右衛門樣に會ひたうございます』甚之『待つて御座らつせへ』と奧へ飛び込んで來て　甚之『阿父さん』甚『ム、』甚之『庄左衛門の叔が來やアがつたぞ』甚『彼の野郎來やアがつたか、何しに來やアがつたんだらう、乃公が用があつて彼の野郎が名主を勤めて居る時分に行つて、大きな藩團の上へ胡座搔やアがつて、ヤア甚右衛門來たか上らうせへと吐ざきやがつて、乃公ア何の位癪に障つたか知れねへ、今日は乃公が一番大きな藩團の上へ胡座搔いて遣るだから藩團の大きいのを出して呉れ』甚之『父さん大藩團其所へ出して呉れ、乃公が其上で胡座搔いて遣るだから』甚右衛門大藩團を四折に畳んだ上へドンと胡座搔いて、これよりモウ大きうなれのといふやうな面して　甚之『此方へ上んなせへ』庄『ハイ、御免下さい……甚右衛門樣今日は……』甚『イヤ、庄左衛門さんか、アヽ何の用だい』と反返りました　庄『家業も身から出た錆とは云ひながら村方にも面白なくて居られません』甚『アヽ、漸うかな』庄『何うも仕方がないから一時何れへか參らうと思ふに就いては、百姓といふ者は悲しい事に田地田畑がございます、この田地田畑を賣拂つて江戸へでも行きたいと思ひますので、切兄ア堆い奴と思召があるだらうが、万事悪い所は御勘辨下されて村方を出る庄左衛門、甚右衛門殿、田地を一ッ買ふて貰ひてへもんだ』甚『然らアな、買ふて呉れろと云やア祖樣の田地は澤山にあるから買はねへ事はないが、幾價だい』庄『是に有丈けの田地の書付を持て來ました、二百兩でも買ふて下さい』甚『二百兩か……』庄『ハイ』甚『ム、高へのう』庄『ハイ』甚『モッと負からねのかな』庄『何の位にお負け申したら宜いので……』甚『然うだな乃公は無理を云はねへからのう一兩二步に負けろ』庄『ヂェーッ……』庄左衛門驚いてしまつた、二百兩を一兩二步に値切られた　甚『お前方の田地は無錢で拵へたやうなものだ、お前方なんぞの田地は碌な事をして拵へた田地ではねへから、皆な村方の者ア絞つたりだまかしたものだ、一兩二步だつたら高へ位、負けさつしやい』庄『ハイ仕方がねへでございます、一兩二步には賣れましねへから』甚『厭うかい、それぢやア乃公ア買はねへから』庄『御免なさい』嫌所なしに庄左衛門口惜いけれども其儘追々の體で戸外へ出る　甚『甚之丞や、裏から廻つて三右衛門の所へ行て來い彼の藩紅今度は三右衛門の方へ行きやアがるに違へねへからな、れ鋭先に行ウて乃公が所の話をしみ聞らしてな一番大きな藩團の上へ廻つて仕返しをしろと云へ』甚之『イヤ心得ました』と甚之丞が三右衛門の方へ報知に行きました。

●諸公債諸株券　現物賣買、迅速確實に御取扱可申候兼業
既發行擔保付小賣證券　官廳御用達
京城本町三丁目　大坂野村商店七代理店　田中友吉商店　電話九九三番（長）

廣告
名譽銀牌受領　キリンビール

一度召し上るとあの美味を忘れられぬは　ミュンヘンビール

女中入用
仁川港海岸（電話二五一番）
旭屋旅館

京城西小門通六番戸
入院隨意
菅醫院
電話一三一五番

至急廣告
元南山分校舍拂下　日本建瓦葺古家　百二十坪餘
右割安にて賣却致候御望に依り幾坪にても分賣致し運搬
改築の御依頼にも應じ申可候御用の節はがきを以て左記に御申越被下度候
龍山漢町二十三番戶　大梅健治

京城市內の御方は電話百〇一番笠井商店へ御申越願上候

注意
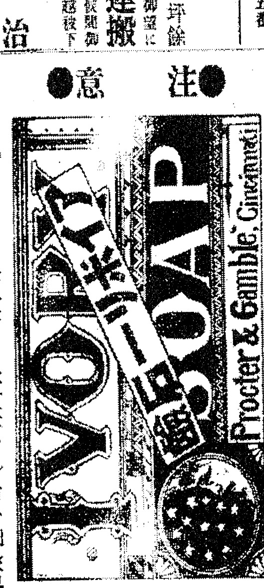

米國プロクター、エンド、ギャンブル會社製品
包裝ノ「アイボリー石鹼」ノ日本文字アル者ハ舶來品也
欺カルヽ勿レ

勉强する藥店は
電話三百九十六番　木下大盛堂藥局
京城本町五丁目六十一番戶

新荷着
英國製皇室御料　コンマンダー
英國製　スヰトホーム
京城本町二丁目
織居商店　自轉車部
電話四百八十番（電署才）

七月改版發行
七版　十版
日本書畫名覽
日本書畫價錄
定價八錢（郵税二錢）
定價八錢（郵税二錢）
●名鑑は日本古今書畫の番附表にして本年は大改正なり
●價錄は日本古代書畫の相場表にして本年より番引にして改正大增補したり
發行所　東京市本鄕區湯島三組町一二〇　振替貯金口座東京第六八九番　書畫骨董雜誌社

書畫骨董雜誌
八月二十日發行
●毎部五錢、拾貳冊前金五拾四錢（郵税共）
●郵券代用一割增　郵武拾七號

大聲蓄音器●葉卷煙草及雜貨●洋酒類新荷着 歐米諸國食料品 洋酒煙草類金銀細工美術品 直輸入商 [illegible] 屋

東京電報

▲國民黨調査會 國民黨にては明日内務省所管政務調査會を開き擾災地の復舊工事費國庫補助は法律規定通りの補助にて差支なきや否や從來政府の計畫せる河川修築方針は根本的に治水の功を奏し得べきや否やに付具體的に立案する由(廿三日)

▲救助船の派遣 英艦ベツトホード號坐礁に付き海軍省よりの電命を受けたるより佐世保鎭守府司令長官は直ちに救助船を昨夕遭難地に急派せり(同上)

▲社會主義檢擧 大阪地方裁判所三瀦檢事正指揮の下に社會主義者の大檢擧を行ひ本日十七人を拘引せり其内容は極めて秘密に附し居るも例の幸德秋水一派の徒にて大阪にも尚ほ七八十名の同志あり其内一部の過激派は過般の爆裂彈事件に關係したるを遺憾とし其意志を繼承して何事か密謀せる事發覺されたるものなり(同上)

▲水害救濟創立 長谷場衆議院議長、林田幹長、黒田上院副議長代理太田幹長及全國治水會幹事、吉植商業の諸氏は全國水害救濟會創立の目的を以て昨日桂首相を官邸に訪問したるが首相は實際政務に關し商議中にて差支あるを以て柴田翰長を通じて左の意見を述べたり

今回の水害は獨り東京市附近のみならず關東、北陸、東北の慘禍は更に甚だしきものあり然るに之を救濟せんとする世人の同情は人情の然る所とは云へ東京市附近に厚く(慘情却て甚しき地方に薄きが如し如此は尤も遺憾なるを以て茲に全國水害救濟會を設け廣く一般貧民救恤の實を擧げんと欲し切に貴官の賛意を求むと之れに對し首相は其趣旨に全然賛成を表したるを以て長谷場議長は桂次郎一郎氏同伴にて澁澤男を王子邸に訪問し協議する所ありたり(同上)

▲人氣大に引立 實地の情報に依り人氣大に引立つ(同上)

▲統監府職員昇叙 統監府判事紳輔以下統監府職員四十六名は夫々昇叙ありたり(同上)

▲發表は數日後 臨時樞密院會議に引續き桂首相邸に於て大臣會議の結果本問題の經緯を各樞密顧問に通知發表すべしとの事なれば發表期は兩三日に要すべし(廿四日)

▲大統領の同情 米國及佛國大統領は今回本邦に於ける水害に對し熱心に同情を寄せ鄭重なる見舞電報を送られたるに對し我が天皇陛下より折返し御禮の御電報を發せられたり(同上)

▲狩獵會議と委員 在獨國大使館附三等書記官奥山清治は伯林に開催の第二回万國狩獵會議に日本委員として參列を命ぜらる

▲主計總監の補任 海軍主計大監眞野秀雄は主計總監に任ぜらる

▲祭粢料の御下賜 倉富素助伯逝去に付き生前の功勞を思召され本日 皇上皇后兩陛下より祭粢料三百圓御下賜の御沙汰ありたり(同上)

▲實業教育補助費 文部省にては實業教育國庫補助費三十三萬五千圓及養成費四萬圓計三十七萬五千圓なりしが實業學校增加の爲め明年度の豫算に於ては四万圓增額を計上したり(同上)

▲中旬の貿易旬報 本月第二旬間に於ける外國貿易額は輸入一千百○二萬一千圓輸出一千二百三十二萬四千圓にして差引百○三万三千圓の輸出超過せり(同上)

伯林電報

▲獨皇帝の同情 獨逸宰相ベートマンホルウエーヒ氏は皇帝の命に依り在伯林日本大使館を訪問し今回の大洪水に關し皇帝の同情を述べられたり又北獨逸アルゲマイネ ツァイツング紙も同情の文を揭げ日本國民は能く獨力以て此の災禍に打勝つを得べしと論ぜり(廿四日)

▲佛大統領引見 佛國大統領ファリエールは軍艦生駒乘組將校を引見したり(同上)

▲露佛外相會見 露國外相イスボルスキー氏は九月巴里に向ひ佛國大統領ファリエール外相ピションと會見すべし(同上)

倫敦電報

▲英政府の承諾 英國外務部は類燒したる白耳義博覽會英國部の再建費の支出を承諾したり

▲土地調査法發布 久しく行惱み中なりし土地調査法は二十四日法律第七號を以て左の通り發布されたり

土地調査法

第一條 土地は此の法律の定る所に依り之れを調査す

第二條 土地は地目を定め地盤を測量して區域毎に地番を附す但し第三條第三號に揭ぐる土地に對しては地番を附せざることを得

第三條 土地の地目は左に揭ぐる所に依る

一、田、畓、垈、池沼、林野、雜種地

二、社寺地、墳墓地、公園地、鐵道用地、水道用地

三、道路、河川、溝渠、堤防、城堞、鐵道線路、水道線路

第四條 地盤の測量に用ゐる尺度及地積の名稱は度量衡法の規定する所に依る

第五條 地主は政府の定る期間内に其の土地を政府に申告す可し

第六條 土地の調査を行ふに當りて必要と認むる時は政府は地主又は其の代理人をして實地に立會はしむる事を得

第七條 地主及土地の疆界は地方土地調査委員會に諮問して土地調査局總裁之を査定す

第八條 土地調査局總裁の査定に對して不服あるものは其公示の日より九十日以内に高等土地調査委員會に申立て其裁決を求むる事を得

土地調査局總裁の査定を經たる事項に對しては前項に依りて裁決を求むる事を得

第九條 高等土地調査委員會及地方土地調査委員會の組織は勅令を以て此を定む

第十條 政府は土地臺帳及地圖を備へ土地に關する事項を登錄し地券を發行す

第十一條 正當の理由なくして第六條の立會を拒みたる者は土地調査局總裁の査定に對して不服を申立つる事を得ず

第十二條 正當の事由なくして第五條の申告又は第六條の立會を拒みたるものは二十圓以下の罰金に處す

第十三條 虚僞の申告を爲したる者は百圓以下の罰金に處す

第十四條 此の法律は林野に此れを適用せず但し他の調査地間に介在する時は此の限に在らず

第十五條 此の法律施行に關する必要なる規定は度支部大臣此れを定む

附 則

本法は發布の日より之れを施行す

英艦遭難の詳報

二十一日夜濟州島挿島沖に於て坐礁せる英國軍艦レッドボール號は當時所報の如く頗る危險の狀態に在り今其後接したる情報によれば

▲半艦以上に浸水 し遭難艦は暗礁の上に艦體を斜に橫へつゝあり而して引卸の見込あるや否やは目下日本へ器械の送致を照會中なれば之が到着の上ならでは判明せず其損傷は頗る重大なれば司令官及艦長は殊に憂慮し居れり

▲神代丸の救援 一行は旗艦ミノトー號及チンタウス號にして目下其附近に假泊し救難浸水の防禦に力めつゝあるが其浸水力は器械力より強かなる爲め到底普通手段にては及び難く且つ引卸の見込は皆く危きより神代丸に對し排水の應援を求め來れり然るに同船には其設備なき爲め徒らに傍觀するのみなり

▲司令官を訪ふ 木浦警察署長は松本同地理事官と共に旗艦ミノトー號を訪ひ司令官ウエンスロー氏に面見して見舞の挨拶を述べ且つ救助に盡力すべく申述べしに司令官は其厚意を謝し此場合食糧品として牛肉千斤馬鈴薯二千斤の供給を頼はしたく希望あり故に直に船を濟州島に馳せ準備に着手し居れり

▲遭難艦の即死者 股電によれば八名には異狀なしとあるも其際司令官の[illegible]る處によれば水兵十八名即死し其他甲板部に在りし多數の將卒は悉く決失し其の損害も亦尠からざるが由

▲日艦の早來を待つ 刻一刻危難の迫りつゝあるより司令官は救助船の速かに來らん事を待ちつゝあり既に日本軍艦の來着を渇望し居るを以て直ちに其手續を爲せりと而して理事官は現場を出發の際速かに日國軍艦の來援するを見受けたりと

●鴨綠江の架橋近況 鴨綠江架橋は[illegible]十二[illegible]にして中[illegible]は概成し殘り三臺間も安東縣側に[illegible]する部分に工事進捗せし[illegible]却つて架橋用材料の不足を告げ石川島造船所に注文中なるが[illegible]其到着まで工事[illegible]用し江岸の橋臺工事に準備工事等を[illegible]しつゝあるが材料は[illegible]日頃に大概調査を了し而して架橋全部竣成期は四十五年三月の豫定なるが現在の進行程[illegible]究竟を告ぐるに至るべしと又本年は昨年に比し鴨綠江の增水も非常に尠なく既成部分に對し何等の故障も見ずと云ふ

●群山最近教育狀況 群山地方に於ける日本人教育事業は居留民團立尋常高等小學校の外全州、公州、江景、論山、萬九坪、裡里、湖山、大場村、南原、錦山、古阜の十一小學校あり前者に於ては群山居留民之れを經營し後者は日本人會又は學校組合之れを設立し何れも國庫より相當の補助を受け目下生徒數八百二十二人にして教員二十四人なるが中等教育機關に至りては未だ之れが設置を見るに至らずと雖も同地方の發展と共に益々教育機關の必要を感ずるを以て早晚中學校女學校實業學校等の建設を見るに至らん尚日韓人教育の機關としては全州農林學校群山實業學校及公州全州江景古阜南原に公立普通學校あり其の他各部に少くとも三四の私立學校あり韓兒に新智識を熱心に注入しつゝあり此の外群山に於ては群山居留民の經營に係る幼稚園あり青年英語夜學校あり韓人の日英語學校あり又た教育的娛樂機關としては青年體育協會青年會讀書俱樂部等の設あり將來の教育益々有望なりと

●普通文官試驗問題 二十三日午前の採擇課目(二時間)左の如し

(刑法)

一、行使の目的を以て公務員の文書を僞造したる犯罪者に適用すべき刑法の効力を說示すべし

二、強盜と恐喝取財との罪質の差異を說明すべし

三、韓國居留民團役所の書記某は職務の調査を命ぜられ自宅に於て調査中役所の用紙一万枚を取寄せ内七千枚は使用したるも三千枚は不用に歸せり然るに偶々自己の著述草稿用紙の不足したるにより前項殘用紙の全部を著述の草稿に使用したる事實あり右書記某の行爲及刑法に照し如何に裁判をなすべきものなるや理由を附し意見を記述すべし

(民法)

一、未成年者と禁治產者との能力の差異を說明すべし

二、主物と從物及期限と條件との區別を例を擧げて說明すべし

三、我民法に規定せる物權の種類を列擧し之れに定義を附すべし

四、損害賠償の性質を說明すべし

(國際法)

一、左の國際法上の意義を問ふ (一)外國干涉 (二)最惠國條款 (三)非戰鬪員

二、被保護國とは如何なる國を云ふや併せて永世局外中立國との區別を略述せよ

三、外交官と領事官との特權の差異を問ふ

四、開戰の國際條約に及ぼす效果如何

(漢文和譯國語) 以上選擇科目

歷史(二時間)

(一)德川幕府の諸侯配置要領を說明せよ

(二)元と高麗との關係

(三)阿片戰爭の結果

(四)王仁、大江廣元、水野忠邦の事蹟を記せ

●群山附近本年米作 [illegible]れも降雨多量にして植付反別增加せるを以て例年に比し約三割方の增收なるべき見込なりと云へば群山港に於ける本年の米穀輸出高は[illegible]

●全南擬島燈臺新設 總督府告示第百十七號を以て左の通り告示ありたり

一隆熙四年八月廿日より韓國南岸全羅南道平日島の東南方約三浬に位する擬島に建設せる燈臺に於て點燈を開始す

一燈臺の位置は日本海軍水路部刊行海圖第三百十三號に依れば左の如し

北緯三十四度十八分○秒、東經百廿七度七分五十三秒

一燈臺は混凝土造圓形にて白色に塗り其高さ基礎より燈火まで十五尺なり

一燈火は第六等白色「アガ」式明暗燈にして燈光發射の時間は明間○、七秒、暗間二、三秒

一燈火の中心は高潮平均水面より高さ百七十五尺にして晴朗の夜に際し水面上十五尺の上にある觀測者は十海浬の距離に於て始めて之を認ることを得るなり

一燈火は南廿二度西より西北及東を經て南八十九度東まで二百四十九度間を照耀す但し明弧は海上より燈臺に向け方位は磁針を以て測定す

注意 本燈明機械は一度點火するときは十箇月間保持し得べき構造なるを以て常に看守員を置かず故に萬一燈火消滅したるときは再び點燈するまで多少の時間を要す航海者宜しく注意すべし

●仁川へ試驗燈點火 總督府告示第百十八號を以て左の通り告示あり

一隆熙四年八月廿八日より當分の內試驗の爲め韓國西岸仁川港航路標識管理所屋上に於て每夜日沒より日出まで點燈す

一燈臺の位置は日本海軍水路部刊行海圖第三百十三號に依れば左の如し

北緯三十七度二十八分二十九秒 東經百廿六度三十七分八秒

一燈火は第三等小形連閃白色燈にして每十秒時を隔て一十秒時間に四閃光を發す

一燈火の中心は高潮平均水面より高五十五尺にして晴朗の夜に際し水面上十五尺の上にある觀測者は十三海浬の距離に於て始めて之を見ることを得るなり

一燈火は南八十七度十分西より西北及東を經て南三十四度十分東迄二百三十八度四十分間を照耀す

但明弧は海上より燈臺に向て方位は磁針を以て測定す

●李一進會長の建白 一進會長李容九氏は二十二日附を以て寺内統監に對し韓國皇帝の[illegible]を補翼し人民の動搖及青年の迷路門路を指摘せる長文の意見書を呈出したりと

●宮相の德壽宮參內 閔宮內府大臣、小宮宮內次官は二十三日午後四時德壽宮に參內太皇帝に謁見仰付られ約四時頃退闕せり

●各魚市場と警務部 從來韓國政府にて許可を與へし魚市場は爾今警務總監部又は警務部に於て取締[illegible]

●會議所の總會延期 京城商業會議所[illegible]全く脫稿し廿三日總會開催の上報告に[illegible]一時延期したりと

●京城通信發行停止 京城通信社は二十三日治安妨害の廉を以て發行停止を命ぜられたり

●平[illegible]書記官出發 宮內部書記官平澤信氏は既報の如く二十三日午後十時四十分京城南大門驛出發歸國せり因に內部地方局長以下部員一同其の他警察官百餘名の見送り盛んなりしと

●仁川俱樂部總會 來る二十六日午後七時三十分より仁川俱樂部樓上に於て同俱樂部の臨時總會を開き本町會と合併の件に就て協議する筈なりと

●藤本警部の轉勤 警務總監部衛生主任藤本警部は釜山警察署に轉勤を命ぜられ廿五日朝南大門驛赴任の筈

●岡村所長の入京 平壤建設事務所長岡村初之助氏は一昨二十三日夜來京

●石原民長の入京 石原釜山民長は昨二十四日朝南大門着入京したり

やまと新聞問題

東京にて發行するやまと新聞は昨今の人氣問題たる半島事件を利用して讀者に良手を延ばさんとし、二十三日午後

無許可出版物を頒布した

り、之れ明かに故意に

治安妨害

を企てたるものにして容認すべき筋の者にあらざるを以て警務總監部は直ちに命を兩部警察署に下だし鉛警及び狂奔せる配達夫を引捕へ其頒布を差止め未頒布の分を押收せしめ關係者一同を檢擧せしめたり。

▲統監府御用社 之より先き廿二日の夜密地やまと新聞關係者は統監府御用と銘打ちたる數多の提灯を携へ樂隊を先に立て當地日本人町韓人町の全部を練り歩きたり、やまと關係者が何が故に斯る非常識の行動を敢てしたるやは其夜不明なりしが今日となつて考ふれば例の治安妨害の出版物を配布すべき前提なりしや疑なし。

▲關係者召喚 やまと新聞關係者と目さるべき○○名は已に其筋へ召喚され目下取調を受けつゝある次第なるが何れも違法の處分を受くるとを免れざるべし、さるにてもやまと新聞本社は今回の件に依つて如何なる制裁を受くべきか、如何にしてもやまと今回の事は違法なるは勿論殊に背德の極にして我內地の同業者中より斯る者の現出せしことは實に悲むべきことなり。

●公島間紛爭の落着 過日來公州、鳥致院間道路工事請負に關し紛爭を生じ居たるが今回公州裁判[illegible]附の履物に擬し投擲せず工事に妨害を加へざる旨の承諾書を提出し之れにて段落を告げたりと

●家永豐吉氏來鮮 早稻田大學出身にて目下シカゴ大學教授なる同氏は[illegible]校に於て東洋政治歷史を擔任せ[illegible]二十四日[illegible]

●獨逸軍艦仁川入港 [illegible]

▲京城手形交換高▼

八月	金高	枚數
廿四日	五二、○三七、一九	二七八

▲仁川米豆取引所▼

●期米(廿四日) 十月限一節九圓四十五錢七錢九錢五十錢三錢▲二節五十三錢四錢二錢五十錢一錢▲三節五十二錢三錢四錢三錢四錢▲出來高二千八百石

●現物(廿四日) 十月限一節十圓五十八錢七錢八錢七錢六錢▲二節十圓五十七錢六錢▲三節十圓五十六錢▲出來高二千三百五十石

▲大阪期米電報▼

●前場(廿四日) 八月限當中出來不申▲九月限寄附十四圓○五錢▲十月限寄附十四圓十八錢▲八月止出來不申▲九月止十四圓十一錢▲十月止十四圓二十一錢

●後場(廿四日) 八月限寄附出來不申▲九月限寄付同上▲十月限寄付十四圓二十二錢▲八月九月止出來不申▲十月限止十四圓二十七錢

▲平壤通信(廿二日發)

▲金融組合の利益 隆熙四年度上半期に於ける平壤財務監督局管內十八箇所の金融組合中十六箇所の成績を聞くに純利は第一黃州一千百七圓、第二安州八百三圓廿錢、第三江西七百十六圓、第四瑞興五百五十一圓、第五安岳五百十五圓、第六龍岡五百三十七圓、以下平壤三百八圓、成川二百六十圓、殷栗百十一圓、延安二百四十九圓、海州三百五十七圓、定州三百五十圓、宣川四百二十九圓、義州百四十一圓、慈山百九十五圓、順川四百四十七圓にして何れも其成績良好なるが之れを昨年度上半期に比し昨年度の成績は極めて振はざるが如き觀あるは昨年は各金融組合とも資貸換にのみ全力を注ぎ營業上に力を盡すを得ざりしが爲めなりと云へり

▲八月上半輸出入 平壤港貿易八月上半の平壤稅關出張所を通過せるもの輸出六萬九千百七十五圓輸入七萬三千二百九十圓計十四萬二千四百六十五圓鎭南浦稅關を經由せるもの輸出六萬九千五百四十六圓輸入十萬三千四百七十一圓計十七万三千十七圓にして全國十二港中何れも第三位を占め而して平壤稅關取扱貨物價格は七月上旬の夫れに比し輸出に於て五萬五千二百十一圓輸入に於いて二萬三千八百二十七圓合計七万九千三十八圓を增せりといふ

▲高等學校の工事 平壤高等學校にては校舍增築工事中のところ物理學教室は已に內部の造作に着手し寄宿舍移轉工事も目下着手中にて其の全部の竣功を見るは九月十日の豫定なるが開校期は九月一日なるを以て其間約十日間は便宜最寄りの假校舍を借受くることとなるべく授業には支障を生ぜざらしむ可しと

▲柞蠶獎勵と桑種 西北部に於て殊に柞蠶の有望なることは夙に唱道せられたる所にして韓國中央農會にては之が飼育のため平壤支會に託し今春七星門外に一町三段步に渉りて六千百六十本の桑樹を試植せしに成長頗る良好なるも之が所在一般に栽植されて自然柞蠶業の普及を見るに至るは四五年の後なるべしと

▲治外法權▼

廿三日の夕方一人の男が號外號外と大聲に呼びつゝ鈴を振りつゝ吟ぴょく一片の活版摺を配つて來た、手にとつて見ると號外とは異常な號、實はやまと新聞京城支局が本社の命に仍つて發した韓國への通知書と云ふのであつた▲コンナ物が何かと記者は直ちに引裂いて捨てたが、拐爭へて見るとやまと新聞が今日の合名を通知書に藉りてコンナ文書を發表した主意と目的が判らぬ▲アレは兎に角やまとの通知書なるものが當地の人心を騷亂さしたのは事實だ、ソウして見ると今日の總合無事では濟まされまい、新聞紙規則、保安規則何れに觸れても相當の處分は免れまい、當局にとつては厄介の多い事だ▲釜山に出來る韓國瓦斯電氣株式會社は目下東京で株式の募集中だ、委員長の平田口に信用が無いせゐでもあるまいが應募申込が一向に無いとの事だ、聞けば釜山側の發起人連は某銀行からの勸告に因つて何れも手を引く事になつたソウだ▲今度の重要問題に關する韓廷側の態度は實に落附いたものであつた、ウッかカントか知らぬが李完用其他がイツもの態度に似ず、今度と云ふ今度は大して居る、故に世人は寧ろ單純な[illegible]と云へば金允植今度の[illegible]は大したものだ、此新態度を維持する爲に此後の[illegible]に云ふが中々ソウではない▲去年米前副統領フェヤバンクスと金允植とが米國領事館に會し、政治文學宗教に關する種々の意見を交換した、其時記者は僥倖の自由を得た、金の顧答は一讀……對韓同志會と京城新聞記者團との間に何か關係でもある如くに言觸らすものがあるがソレは根のない噓だ、今の記者團は彼等の走狗になるは必要として居らぬ▲南大門新路取擴げ問題に異常の盡力を爲した內部の不賣が辭職して歸つた、安田技師もドウヤラ同じ事の樣だ、盡力者さへ無くば問題は宣に片附くのだ。

●鴨綠江の架橋近況
鴨綠江鐵橋は橋脚數十二にして中九基は竣成し殘り三基即ち安東縣側に屬する部分に工事意想外に遲延せし爲め知つゝ架橋用材料の不足を告げ石川島造船所に注文中なる材料到着まで工事休止の狀態にありしも[illegible]江岸の隔離工事並に線路整理等と待合せつゝもあるが材料も去廿日頃に大部到着を了し而して架橋全部竣成期は四十五年三月の豫定なるが現在の進行程度にて[illegible]完成を告ぐるに至るべしと又本年は昨年に比し鴨綠江の增水も非常に尠なく既成部分に對し何等の故障も見ずと云ふ

●群山附近本年米作
[illegible]は降雨多量にして沿岸低區域に於[illegible]り植付反別增加せるを以て例年に比し約三割方の增收なるべき見込なりと云へば群山港に於ける本年の米穀輸出高[illegible]は豫れり

●會議所の總會延期
京城商業會議所の改正定款は既報の如く[illegible]說稱し廿三日總督府の上報告に[illegible]

一昨[illegible]したりと

●[illegible]早稻田大學出身[illegible]大學教授なる國氏は同[illegible]を巡覽し[illegible]二十四日大邱に向ひ[illegible]東洋政治歷史を擔任せ[illegible]

●獨逸軍艦仁川入港
[illegible]

助產婦と韓妊婦（上）

▽助產婦の不心得を戒む

古來我が韓國には助產婆、即ち產婆なる職を設けずるものがない、殊に稀に親成者しくは知人の婦女の經驗あるものに依賴して用を便ずるのである、尤も日本でもツイ二百年許り前には產婆を業とするものはなかつたのみか明治十四五年迄は完全なる——人種の組織一說、生理學概論の一冊をも讀んで居たものは少なかつたが多年の經驗から割り出したる比較的熟練せる產婆業者は德川氏の末葉頃から既に多くあつたと承知する、然う云ふ歷史を詳しく述べることは僕の爲すべきことでなく且つ讀者も希望しない所である。僕の此所に云はんと欲する所は助產婦を有せざる韓妊婦は不幸であると云ふことである。見渡す所今日では韓女の夫れはないが日人の助產婦の數は甚だ少くない如くである、雖然一部上流の韓人を除いて之れを招くものは殆んどないと云つても善い程である、之れは要するに今日迄產婆を有せざりし**韓人**は產婆なるもの如何なる手腕技術を有し如何に姙婦の苦痛を救ふからしむるものなるかを知らないのと、且つは此れなくとも出產に差し支へない現に何千年來夫れで濟んで居ると云ふ固陋つた斷定と、且つは之れを招けば少からぬ謝禮や車代が要ると云ふことを聞き知つて居るので之れに依賴すれば產時の危險はないと云ふことは知りつゝも遠慮ながら中止するのもあるからである、而して此の**迷想**此の**憂慮を打破**して助產婦の技倆の信賴するに足るものなることと謝禮や車代も分相應にて宜きこと及び次第に依つては一文も報酬も要せざることを現實に感得せしめ韓婦の幸福を增進せしむべく努力すべき**助產婦**の多くは該を此の方面に注がず偶々其の手腕を知つて迎ひに來るものあれば其の身分を問ひ卑きものゝ脱の招きには謝儀の多かるべきを慮ひ口實を作りて之れに應せざるべくする、時に之れに應じて出張するも**韓語に不通**なる爲め充分な技倆を顯すことも義務の注意等を通ずる事も出來ない不便がある、併し其の不便ありとするも當日の從來の隣りの叔母さん宮家のお母さんの紹人流には勝つて安々と分娩するキレ錯しやと思ふ間もなく次に來るべき問題が一家を苦悩せしむる、其は即ち**謝儀**である何程差し上げますかと聞くと**十圓**若くは**十五圓を請求**する、有ふるものゝ身に取つては夫れも安いものであらうが無いものには何うにか都合して支拂ふが**一度で一家の浮沈**である、夫れでも**懲**りて終ふのみか他人にも語り聞かせ云ひ傳へて謝迎せぬ如になつて又候今迄の成行任せと云ふことになつて任辭ふのである、夫れでも產婆君の方は日人側の需用があるから立つて行く、立つて行くが故に益々**一種の横暴**を韓人側に向つて働く、韓人側のみでなく一般日本人側へ向つても機會さへあれば上り以上の報酬を得んと企圖する昨年中婦人科醫の**工藤武城**などは助產婦を自家藥籠中のものとして**病院の繁昌**を計らんと企て其の組合を設置せしめんとて二三者を手先きに使つて**自家**に之れを**會合**せしめ其規則を起草せしめた事がある、內に此**報酬最低限**を**七圓**（と記憶す）と定むる一條があつた、此れより少き報酬にて患家の招に應ずるものは協合に依り**除名**すとの一項もあつたが遂に二三者の反對に逢ふて成立たなかつた事實がある（ひの字）

五人組の大失敗

▽土方金筋連に詐欺

本年四月南部署に於て金筋の無頼漢凶山仙太郎外四名が檢擧せられし以來久しく金筋の跋扈を聞かざりしが茲に五人組の失敗談を聞くに本年七月二十二日農商工部編纂新築工事入札の結果一萬二千圓にて旭町一丁目藤田菊太郎に落札せしより同人は該工事の一部分を幾何かの利益金を得て長谷川町一丁目土木請負業立野平作に下請せしめたり然るに舟橋町二丁目梅原方居住金筋木下愿太郎が立野に向ひ甚非四百圓の利益金にて下請させ與れと嘆願せるより立野は四百圓の利益あれば差支なしと諾し工事設計書並に圖面を渡し之れを依賴したるが元來此の木下なる者は自身に資金とては有せざれば櫻井町河鍋和太郎に相談し同組は若草町舜永實三郎に滿水は南大門外京城館止宿中の大阪府平民加川正三郎に加川は又津田喜衛門なる者に之と談したり右五人は何れも資金とて有せず該合金のみを以て生活する金筋の事とて此の頭其筋の注意嚴しき爲め意の如く行かず加川、津田の如きは宿料數十圓の支拂を怠り宿屋より人質の如くせられ一寸外出するも付馬を要する位にて工事の工の字も出來ざるに一方工事竣成期は切迫せるより立野は木下に迫りたるに目下津田の手許に書類存在せる旨に付津田に書類返還を求めたるに手切金を渡せ抔暴言を吐き互に口論を初め掴み合ひの鬪着起りしを其筋の探知する所となり書類は立野に引渡させたる爲め美事に五人組の計畫は失敗せしため津田は宿屋を立ち出で何處へか逃亡せりと

玉水樓主の奸策

▽酌婦の稅金を納付せず

太田にて取押へられたる三人の逃亡酌婦は韓京僕樓主より搜査費用二百餘圓を要したれば各自分擔支拂ふべし併したつ子は以前の借金百五十圓以上あれば同人の負擔額の內四十五圓ははぎ子に負擔したるがはぎ子も一時は其の不當を鳴らしたるも遂に說得せられて之れを承諾したりまり先き四十二年三月中渡邊は清正公三百年祭に參拜の爲め歸郷したる際高瀬町にはぎ子の實父寺藤某作方を訪ひ同人が眞面目に且つ壯健に働き居る事を告げ同ほ韓國にては下女奉公するには親の承諾書と印鑑證明を要すと說き金十圓を土產とも賴ども附かず渡して白紙に同人の實印を押捺せしめ歸京後ははぎ子に對し右の權に振舞ひ居たるなり然るに本年五月上旬に至り本町六丁目柴月に住み替へせしむる事となりたるに五月分の實父への送金五圓並に酌婦營業稅共加入して前借金九十餘圓をはぎ子より渡邊に支拂ひたるに間もなく又々太平町○高に住替へたるに七月十四日に至り突然民團吏員より酌婦稅金五ヶ月分滯納十圓に對する差押へを受けたるに右は全く玉水樓主に差引かれ居れば其方より納入されたる事と思ひ居る旨を以て抗議したるも幷は渡邊と貴樓との相對談判となすべしとの事に同人に對し嚴談したるに曰く承諾證を取りてきたる際の旅費五十圓を要し居れば稅金は貴樓に於て支拂へとありしも○萬の主人に相談の上のこと、現に解決をや其の儘になり居れり然るに一方實父甚作の方にては一昨年來はぎ子より月々の五圓宛送金したる際の金額今日迄に僅只た三十一圓のみなりと云ふに至りては只々驚き入るの外なし猶は其の外にも同樣の酌婦たりし松子と云ふが病氣に罹りたる當時六圓五十錢の藥代を十五圓要したりと偽りたる事實ありと云ふ記者は唯だに之れを奸策と云ふに止めて敢て攻擊するものに非ざるも今にして悛むることなくんば大なる鐵槌は彼れの頭上に下るべし悔ひ悛めよ今からでも決して遲くなし（了）

大仕掛の請願者

▽仁川安山兩郡民

一昨二十三日午後三時頃暴徒八十餘名度支部に押掛け居るとの風評ありしより西部署にては時節柄一大事と署長安藤警部は巡查數十名を引率して現場に出張し取調べたるに尤も韓民七十餘名押掛け居たるも元より暴徒にあらずして其の實仁川郡と安山郡とに跨りたる瀦溜の地を財務署に於て官有地として測量中なるが該地所は仁川郡及び安山郡の共同民有地なれば測量を停止せられ度く官有地として引き上げらるゝ場合は人民の迷惑一方ならざる爲めに請願に來りし旨申立るより度支部よりは測量せしまで直ちに官有地として沒收する決定せしにあらざれば取調の上相當處分する旨說き聞せたるより安藤警部は人民の重なる者の內安山郡韓山面居住金亨斗、仁川郡頭面二里金淳光自得老の三人を說諭して退散を命じたりと

氣の毒なは機關長

▽猫島金榮樓奴の迷懸

仁川猫島金榮樓にニャンと呼ぶ料理店の仲居と云ふ予て評判をとりし奴の名を**奴**と云ふ女あり故郷はニャンでも岡山縣御津郡岩山某の長女と生れたるものなるが幼き頃淺山某に貰はれ成人しては熊本の師團に奉職する人の妻となり夫婦睦しく暮し居る內日露の戰役起りしより所夫は出陣することゝなりたるが本來ならば夫婦の間に儲けたる一子を守り育てつゝ無事の凱旋を清正公樣にでも祈つて待つて居るべき所を何う思つてか戰死の報を病氣にして**家鴨同樣**子供は明日にも出征すると云ふ所夫の跡へ迷み付けたるまゝ歸國して居る間に太田某の妻となり又もや一子を舉げたるが此れは間もなく病死したるより兩人並に三七日の**墓參**をなしての**歸**り途にて夙く既に前の破落淚と**密通**したので岡山の森原區社の厄介になつたことのあると云ふ顚るエヤンぞも云へぬ淫奔女なるが夫れや此れやで太田某とも緣が切れたる後は流れ〳〵て大邱に入り込み飲食店に住み込み專ら**風俗壞亂事業**の**經營**に從事し居る內大分縣人某と深馴染になり終には因果の捩ぢと云ふ奴が出來たので其の口借紛れに嫁を雇主に持つて行き借金を踏み倒し手に手を取り群山に落ち着きて暮す內其の男にも飽が來て無理に緣を貰ひ前記金榮樓に住み込み[illegible]を相手に[illegible]力を發揮する內**神代丸の機關長**とかの○○と云ふ不自由な海上生活をなす男が彼れの色香に迷ひ込み金蓮力を以て入港するを樂みにして居る內何うも**他人と共同**では**操縱自由**ならずと百何十圓を出して手活の花とし月に二度か三度の入港を樂み居りしに彼れは痴かのことを口實に之れを踏み倒して緣があつたら又來ると極めたので機關長口惜しがるまいてか出港命令を搔き込まれた程に飛念が甲板をも踏み拔く程に猛烈に地踏を踏で見ても**竹島の燈臺同樣**何所で海笛が鳴つて居るのか夫れさへ知らぬ程に溯し返つて居るにぞ渡邊は一層懸念が分つて居るとニヤン串すが彼れの爲め馬鹿を見たのは君斗りぢやなくて件があるからマア諦らめるさ

爆發物使用禁止

▽近郊に於て當分の內

統監府中學校寄宿舍其他一般の新築工事に要する石材をダイナマイトにて爆發せしめ製材中の所該警察署は時節柄不穩當に付當分禁止せられたり

●**脚氣患者の露宿** 大分縣大分郡野津原村大字上詰工藤正次郎妻子潤[illegible]數三郎（三三）といふは先月より脚氣に罹り扶助する人も無き爲め病軀を持ちしつゝも京城龍山を徘徊し居たりし病氣益々募りて今は唯死を待つのみの有樣にて無き身を龍山北韓兵營南隅の畑に横へて饑と病に苦み居たるを練兵の爲めに出向きたる陸軍將校が發見して龍山憲兵分隊に通知し憲兵隊より民團出張所に通牒し同所にては例の如き手續にて龍山病院に收容せりと

●**妻の方から離緣** 一昨廿三日午後九時頃仁川龍岡町二丁目の道路を徑しき一名の韓婦人が泣喚きつゝ○しとる旨の報に接したれば警官現場に出張取調べたるに此の婦人は京城北部畜洞居住李峯學の妻金姓女（三三）と云ふ者にて近來夫の李が放蕩に身を持ち崩し日夜酒食に耽りて職業に精を出さゞるより其の日の米代にも窮するより愛想をつかし群山の知邊に赴かんとて家出したるものなること判明したれば說諭の上目下保護中なり

京城歌舞伎座　**青山少女音樂隊**

●**間の拔た二人男** 二十三日夜桃山遊廓稻高樓に登樓したる客二人あり一人は仁川花町土木請負業山岸某館は同所口入業柳澤某（三〇）と云ふ者なるが散々遊興の外に酒肴をも取りて太平樂を並べし料金十一圓七十錢の勘定書を突つけられしも懷中無一文の者共に支拂の出來やう筈無く成らぬ相談やら及ばぬ工面もして見たる擧句無錢遊興の廉にて龍山署へ突出されたり

●**電鐵と其負傷者** 去る十九日南大門通り所前に於て電車が韓幼兒を轢傷したる事は既報の如くなるが同會社は負傷者の親族に對し斷然を表する爲め同日社員を派遣し鄭重なる慰問の辭を述べ同入院中の費用一切を負擔し及び能ふべき範圍に於て慰藉金の支出に應すべき旨申込みたるより關係者一同大に滿足を表し居れりと

●**偽刑事係の拘留** 明治町三丁目百七十番戶池田松之助（三〇）が南部署刑事と詐稱し料理屋を荒したる事は既報の通りなるが該事件は微罪にして社會に格別危害を及ぼさず且つ改悛の狀あるを以て拘留十日に處せらる

●**酌婦漁船に出稼** 一昨日仁川花町二丁目料理店大黑樓の抱へ酌婦提すみは稅關埋立地先の海岸を徘徊し繫留中の漁船に至り客を賣らんとせし處巡回中の巡査に見付けられ嚴重に將來を戒しめて放免せらる

●**富平に與疫病** 富平郡陶盧井面陽殿居住朴永相の雇牛は一昨二十三日午前八時頃炭疽熱に罹り斃死したる旨屆け出でたれば早速係り官出張して地下八尺を掘りて死體を埋沒したれば他に傳染するの憂ひは無かるべしと云ふ

京城旭町　新設　**歌舞伎座廣告部**

●**又しても惡戲** 二十三日夜南大門發釜山行急行列車の平澤金數間を通行中列車に向て投石したるものあり二等客車の窓硝子一枚を破壞したりと

●**鶴島の嫖客** 一昨夜仁川敷島遊廓に浮れ込んだるヂレ客の數は四十二人散財高が百四十七圓三十五錢

目と耳

▲**壽座** 合同劇廿四日の代り狂言は新派「親と兩人娘」、喜劇「作戰計畫」三場、喜劇「猫と鼠」三場

▲**浪花館** 廣八一座廿五日代り藝題 御祝儀賣の入船（入登）忠臣藏三段目（廣吉）朝顏日記宿屋の段（越廣）太功記六つ目妙心寺の段（小雀）先代萩御殿場（廣吉）三十三所壺阪寺の段（越廣）[illegible]海山兵衛茶屋の段（越廣）[illegible]の段（鶴吉）三味線（豐澤仙平）

今日の運勢

八月廿五日金七赤廿日八白友引 壬戌 鬼宿 △一白 諸事手控への事衞生及貞操注意すべし貞操失防ぐべし △二黑 探險行商損に忌む △三碧 疎隔不和の恐れあり旅行に適す不動產上の事及建築觀土に忌む △四綠 數過不統一の日新築及婚禮共同組合等に忌む農林業に吉 △五黃 遺失防ぐべし無心融通に遭ふあり其他平靜 △六白 利得あるの日なり賣買取引進んで吉 △七赤 旅行見合せの事 △八白 運搬日なり請願依賴に適す色情經合の破れを戒しむべし △九紫 諸事控へ目の事遺失防ぐべし建築起業開店の日の見合せの事

●**天氣豫報**（自廿四日午後六時至廿五日午後六時）
南西風曇後晴
廿三日（陰氏）　最高溫度 八四、〇　最低溫度 七二、七

廣告

●第二學期（九月一日始業）の始に於て本校各學年新生徒若干名補缺入學を許す委細は來校の上承合せらるべし
京城旭町一丁目
京城女子技藝學校

●園兒二十名補缺募集（九月一日始業）
京城旭町一丁目
私立京城幼稚園

●各學期生徒補缺募集
私立　**京城夜學校**

諸建築　ペンキ塗請負業
渡部正美（電話一〇二八番）

陸軍指定旅館
鐵道院指定旅館
仁川水產組合指定旅館
第一各保險會社指定旅館
眺望の好き事仁川第一なり

仁川海岸
旭屋旅館
眺望絕佳　電話二五一

醇良清酒

韓國一手販賣元
田口酒造合資會社
千鳥正宗仁川支店
（電話三五九）

天營養新藥
人體の肥料
牛乳の數倍

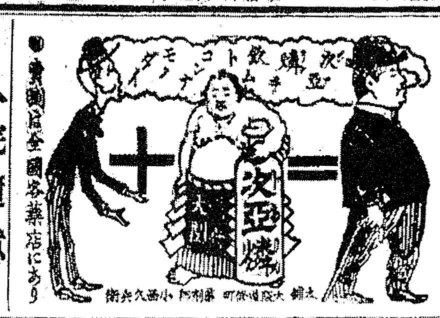

●東洋ノ全國各藥店にあり

入院隨意
內外科
小兒科
梅毒淋病
高井醫院
京城壽町三丁目 電話(三一六)
院長 陸軍軍醫正 高井貞治

最上醬油
特約販賣 仁川京城 高雄支店

汽船出港廣告
月串、殷栗、海州行
汽船 天草丸 安東丸 成歡丸
隔日出港
仁川港海岸通(電話四一九)柴田回漕店

出港廣告
尼崎汽船
●釜山木浦釜山下關神戸大阪行
神代丸 月 日午後四時
君が代丸 月 日午後四時發
秀吉丸 月 日午後四時
大有丸 月 日午後四時
●木浦釜山下之關神戸大阪行
大有丸 月 日午後四時
仁川港取扱店 高杉回漕部(電話五九)

芙江公州間出帆廣告
芙江發 毎日後一時(京城方面ヨリ急行接續)
公州發 毎日前七時(京城方面行急行接續)
(貨客共御取扱可申候)
御所向ノ御方ハ(京城仁川鳥致院芙江公州)中飾店ヘ御尋被下度候

至急廣告
謹啓開業以來四方華客樣方の御引立を蒙り日増繁榮仕候段厚く御禮申上候然るに今回其筋より當中之新地十二軒を限り第二種料理店として御指定に相成候就ては平素之御愛顧に酬ゆる爲め層一層懇切叮嚀を旨とし大々的勉强仕候間舊に倍し御光來之程偏に奉願上候 敬白

京城南大門外吉野町
中の新地
井筒樓 常盤樓 御多福樓 開盛樓 玉の江 浪花水 樓 梅の家 山とり樓 みの海 日出樓 笑月
電話一六〇〇番 電話七四五番 電話一三二七番 電話一六三三番 電話一〇七番 電話一四四九番 電話一五四番 電話一七二六番 電話九一三番 電話一三一五番

大勉强!!!
▲西洋雜貨、洋酒、食料品
▲各國煙草、洋菓子、化粧品
▲支那緞子、紋繻子、絹紬類
▲浦潮更紗、毛布類、食器
支那織物は特に大安賣仕候
薄利多賣の目的を以て大々的安賣仕り候間御小賣とも多少に不拘御用命の程伏而願上候
上等食パン製造販賣
直輸入御小賣 (周) 義生盛號
京城南大門通(電話一二三六番) 義生盛號
仁川港支那町(電話八一八番)
釜山草梁支那町(電話五六〇番) 義生盛號
木浦各國居留地(電話一六九番) 義生盛號
長崎市梅香崎 裕和盛號
淸國支店 營口永世街、奉天城內、上海二擺渡 本店 裕和盛
芝罘 裕和盛 芝罘は日本一等旅館兼業

入院隨意
仁川病院
院長 醫學士 由利弘
副院長 醫學得業士 長尾乙二
慈惠會醫學士 尾上早見
東京醫科大學 菊池徹
藥劑士 常盤光雄
電話十六番

牛馬犬猫治療所 入院隨意
京城明治町三丁目(電話四二七番)
小川家畜醫院
院長 小川忠太郎

酒精アルコール
新荷着
仁川花町一丁目(電話六五〇番)(電略サ)
坂倉支店

食道樂
新に開館の料理を入れ刷新の献目を新にし季節々々の物を撰らしたる目新らしき所を御試めし願上候
うなぎ、アイスクリームも開業 御高評願上候
壽町二丁目 電話九百四十四番地

本店開業拾五ヶ年祝
弊店開業以來十五年今日の隆盛を見るは全く各位御愛顧の賜ものに外ならず之に謝意を表すると共に平素の御愛顧に酬ひんが爲め且つ一層の販路擴張の目的にて「タバン懷中時計三千個」及び「アンソニヤ」掛置時計三百個を限り四月一日より九月三十日迄本社の命に依り何方樣へも卸直段にて販賣することに相成り從て各位の御便利を計り左記特約店に於て御需求の程偏に願上候也 敬白
瑞西タバン懷中時計會社韓國代理店
米國ウオルサム時計韓國特約販賣店
米國アンソニヤ掛時計韓國特約販賣店
携帶電燈各種特約販賣店
仁川本町三丁目(電話七〇五番) 時計商 喜多金光堂本店
京城本町二丁目(電話一〇一五番) 時計御小賣 喜多金光堂支店
京城本町一丁目憲兵分遣所前(電話一三八番) 右特約店 金化堂時計舖
各地方より御注文は郵送實費申受候

仁川京町二丁目六番地(區裁判所橫)
後藤法律事務所
電話五〇六

特約販賣自製
味噌醬油製造元
罐物問屋
京城本町五丁目
大上商店
(電話二五一番)
和洋酒、罐詰、穀物麵類、銘茶、鑵詰、乾物、食料雜貨、ビール、米糀、鹽辛、日本食鹽、荒物各種特約販賣尚御望に依り商品切手調進

紙と印刷
諸紙 和洋帳簿 印刷 各種製本
諸官衙御用
播本(ハリモト)商店
京城本町六丁目 電話百拾番

諸官衙御用
營業科目
和洋紙類 印刷附屬品 印刷インキ 和洋書籍 防腐アシン 穀物食鹽 諸染料類
發賣販賣
東京ランバード商會代理店
東京中外アスファルト株式會社代理店
東京千代田合名會社韓國代理店
東京博文館發行書籍特約店
東京金港堂發行書籍特約店
藤田合名會社
本社 京城明治町二丁目(電話二三〇番)
出張所 東京十番地 京城電新橋 商三六 鍾路一町二九一丁目

京城病院
京城和生門南門橫(電話一二九四番)
自午前八時 至午後九時
●花柳病專門、痔疾一般
●入院隨意●
院長 醫學得業士 蘆田耕平

概略營業品目
和洋帳簿諸紙類 文房具學校用品 卷紙封筒手帳類 帽子洋傘クツ鞄 洋服附屬品一式 メリヤス類一式 毛布膝掛馬車掛 石鹼香水齒磨類 タオル、ハンカチフ 手袋沓下袋物類
正札 一 引なし
官衙、陸軍、銀行、會社御用達
京城本町四丁目
池田長兵衛
電話二百〇六番
和洋雜貨御小賣商
●京城市內の御注文は遠近に不拘早速持參可仕候●
●地方よりの御注文は代金引換小包にて發送仕候●

比無勉强
かや わた
蚊帳 株式會社韓國代理店
吳服 太物 洋反物 蒲團調進
京城明治町一丁目
唐川商店
電話二六一番
新案特許製綿韓國一手特約店

御待合
南大門通三丁目光宣門側
紅葉
電話一三八二番

統監府及諸官衙御用
荷物運搬 引越荷物受負
伊藤組
電話四〇番 本町三丁目
電話七三二番 南大門通
電話九四八番 大和町
電話一六〇八番 開城二町

★株式會社百三十銀行京城支店
電話百九十四番 五十八番 振替貯金口座一一三番
資本金五百萬圓
頭取 安田善三郎
爲替取組先
畿內 大阪、神戸、兵庫、京都、西陣、伏見、郡山、奈良、八木、田原本、高田、貝塚、岸和田、下市、茨木、平野、住吉、御影
東海道 東京、橫濱、大磯、靜岡、甲府、津、岡崎、濱松、半田、龜崎、名古屋、熱田、四日市、山田、松阪、千葉
東山道 彦根、大津、八幡、長濱、多治見、大垣、岐阜、中津、宇都宮、高崎、伊勢崎、前橋、福島、酒田、仙代、土崎、仙台
北陸道 小濱、敦賀、福井、鯖江、大聖寺、金澤、高岡、富山、伏木、新潟
山陰道 宮津、舞鶴、新舞鶴、豐岡、鳥取、米子、堺、松江、久手、大田
山陽道 姫路、龍野、網干、岩見、西大寺、岡山、味野、玉島、笠岡、倉敷、高梁、尾の道、福山、府中、三原、廣島、吳、小郡、岩國、柳井、防府、山口、德山、萩、長府、小月、下之關
南海道 和歌山、田邊、御坊、新宮、尾鷲、串本、高松、坂出、觀音寺、川之石、今治、西條、松山、三津ヶ濱、八幡濱、宇和島、高知、德島、撫養
西海道 門司、福岡、博多、直方、大分、別府、臼杵、長崎、佐世保、唐津、佐賀、若津、伊萬里、久留米、熊本、鹿兒島
北海道 小樽、函館
臺灣 基隆、臺北、臺南
韓國 仁川、釜山、平壤、鎭南浦、元山、群山、木浦、羅州、晋州、馬山、大邱
銀行一般の業務精々便利取扱可申候

銀行一般業務精々御便利に取扱可申候
資本金 參百萬圓
積立及繰越金 九拾六萬圓
京城南大門通
株式會社十八銀行京城支店(電話四二〇)
本店 長崎市築町
支店 仁川、京城、木浦、釜山、群山、馬山、羅州
出張所 大阪、熊本、佐世保、五島、鹿屋
韓國 日本
其他日本、韓國樞要地、及露領浦鹽に爲替取引先あり
貯蓄預金(一口壹錢以上何程にても預り申候)(利息日歩壹錢二厘)
長崎貯蓄銀行代理店(十八銀行京城支店)

三一館
人相骨相●判斷●鑑定其他一生の運命を探究し吉凶禍福を豫知し以て精神的煩悶を除く
京城本町五丁目
通信判斷 一圓特別二圓 年齡事項目要
總鑑定 一圓特別五圓 年齡寫眞要

特選御用 牛乳 牛乳搾取場